

# 成年後見制度の種類

## 法定後見制度

### 後見

重度の認知症や  
精神疾患など

精神上的の障害などにより判断能力を欠く人の保護が目的。従来の禁治産に変わる制度



後見人

### 保佐

重要な取引行為や  
契約ができない

精神上的の障害などにより判断能力が著しく不十分な人の保護が目的。従来の準禁治産に変わる制度



保佐人

### 補助

契約などは誰かの  
手助けがあった方がよい

軽度の精神上的の障害などにより判断能力が不十分な人の保護が目的。



補助人

## 家庭裁判所が選任

代理権

同意権



本人

## 任意後見制度

### 任意後見契約

事前の備え

現在判断能力に問題ないが、将来認知症などで判断能力が低下したときの為に自ら後見人と契約で決めておく制度



任意後見人

本人が事前に  
後見人と契約